



やまだ 民児協だより

〈第12号〉

発行者 草津市山田学区民生委員児童委員協議会



茅の輪くぐり

天神社にて、無病息災を願い毎年節分に行われている「茅の輪くぐり」
撮影：藤井光雄さん（陽ノ丘）

災害時の要援護者支援について

会長 田中春行

災害時の要援護者支援策が、注目を集めている。

内閣府が公表した報告書「災害時要援護者対策の進め方について」にも、個人情報保護条例を適切に解釈運用して、共有化を進めてきた自治体の取り組みの事例が、紹介されている。

高齢者や障害者など、要援護者とされる人たちの、個人情報の共有化である。要援護者の避難を支援する地域の人たちが、所在などから知らなくては何も出来ないからである。誰もが要援護者情報の共有化の必要性を認めるが、全国的には取り組みが遅れている。最大の理由とされるのが、

個人情報保護条例との調整である。自治体は福祉・保険等の事務事業に利用するために要援護者情報を保有している。

これを本来の目的以外に行政内部で利用したり、外部に提供したりすることを、条例は原則禁止している。災害弱者は、

提供した個人情報と適正に管理されないと犯罪に悪用されるとおそれもあるとされ、

要援護者情報の共有化がなかなか進まない。

しかし、条例は必

要に依りて目的外に利用・提供することを例外的に認め、個人情報の保護と利用との調整を目的とし、個人情報の利用を意味なしに禁じてはいない。例外事項に該当すれば、要援護者情報の共有化は今すぐにもできる。たとえば、個人情報の利用、提供に「本人の同意」がある場合である。また、「本人の同意」を得られなくても、明らかに「本人の利益」になる場合、「公益上の必要性」や「相当の理由」がある場合にも、目的外の利用・提供ができる。例外的判断の是非を運営審議会等の第三者機関に諮り、その答申を得て利用・提供する方法もある。

もちろん、情報を共有化する際の課題も多い。情報を外部の自主防災組織に提供するためには、個人情報保護に関する意識や態勢を、強化しなければならない。守秘義務や、条例に基づく安全管理義務を負う。行政内部に比べて、外部の組織は、個人情報保護の面では発展途上にある。要援護者の信頼を得なければ、共有化も不十分に終わってしまう。

要援護者も参加した避難訓練の実施など、当事者と支援者が情報の活用方法を理解・習熟し、いざという時に役に立つようにしなければならぬ。

委員を紹介します

れた皆さんです。委員それぞれの担当地域でのごくまとめてもらいました。

(顔写真、担当地域、氏名、抱負の順に記載)



不動浜・新南浜 **堀井勢津子**

地域住民の一員として、だれもが安全で、安心して幸せに暮らせる環境づくりにつとめてまいりたいと思います。



北山田町南部 **池田 隆子**

少子・高齢化と言われ、様々な不安の多い昨今です。地域の方々が、安心して暮らせる様に、日々研鑽を重ね、微力ながら、住民福祉のお手伝いをさせていただきたいと思っております。



北山田町北部 **田淵 稔子**

今期は、民生委員として、集大成となる様、心掛けたいと存じます。
おごらず(謙虚な姿勢で)
焦らず(ゆっくり話を聞き)
迅速に(しかし対処はすみやかに)を念じて、民児活動に精進してゆきたいと思ひます。



陽ノ丘団地西部 **田中 春行**

民生委員は、地域福祉の担い手
誰もが安心して住みつけられる健康福祉社会の実現は、みんなの願いです。
高齢者の健康づくり、生きがいづくりや、社会参加活動の推進と、その実現のために、民生委員は地域福祉の担い手として活動しています。



山田町 **山岡 正和**

核家族、少子、高齢化の進むなか、地域、住民の心のつながりが希薄になりがちな為、地域の方とのふれあいを大切に、又、高齢者の友愛訪問、見守りに重点をおき、自立支援の手助けを使命として、頑張っていきたいと思ひます。



陽ノ丘団地東部 **山口 深**

はじめまして、このほど民生委員の大役をまかせられ、何一つ内容もわからず、担当地域の皆様には、大変ご迷惑をおかけするとは思いますが、一生懸命頑張って、地域の人々のお役に、少しでも関われば幸せに思ひます。
今後もヨロシクお願い致します。



五条町・岡町 **藤田 健二**

このたび委員の委嘱をお受けしまして、早や2ヶ月が経過しました。改めて責任の重大さを感じると同時に、活動を通して福祉について勉強していきたいと思ひます。委員の皆さんや、まわりの方々のご指導を、よろしくお願ひします。



陽ノ丘団地南部 **沖 京子**

はじめまして、今年度より民生委員児童委員という大役を引き受け、現在任務の重要性を痛感しております。先輩委員さんの指導を受け、地域活動に参加し、一歩一歩進んでいきたいと思ひます。不勉強な者ですが、よろしくお願ひ申し上げます。



南山田町 **馬場 和世**

二期目に入り、委員活動の奥深さと重みを再認識しています。「暖かさ誠意」をモットーに、高齢の方への訪問はもちろんですが、地域福祉にも力を入れ、少しでもお役に立てる様、努めたいと思ひます。

出屋敷団地 **奥野 郁夫**



一期目で培った知識と啓発、地域の方々の相談ごと対応、併せて行政との折衝は貴重な体験活動となった。二期目はその経験を生かし、高齢者支援を視点におき、相談ごとには更なる誠意をもって尽力せねばと決意を新たにしています。

出屋敷町 **木村 純子**



“皆で守ろう我町”安心して住める地域。“一人で悩むのをやめよう”を愛の言葉として「どの様な事でも悩まず相談する所があるんですよ」の声掛けが出来る町になる様、町内皆様の御支援御協力を、よろしくお願い致します。

あなたの町の 民生委員児童

今期、山田学区の民生委員・児童委員になら
取り組み方、心構え、これからの抱負など、短

御倉・南山田団地 **三澤佐代子**



人と人とのつながりが薄れている今、身近な近所同士の助け合いが重要だと感じています。住民の立場に立つという視点を大切に、安全・安心な地域生活が出来様、地域の福祉活動のお手伝いをさせて頂きたいと思っています。



三ツ池町 **北村 昭隆**



私たち民生委員児童委員は常に、住民の立場に立って、誰もが、住み慣れた地域で安心して、自立した生活が送れるよう必要な福祉サービスを受けられ、そして人権尊重、プライバシーの保護を守り活動に取り組んでまいります。

学区全域
(主任児童委員) **中島 民恵**



若木のような、エネルギーが豊富な子どもたちの健やかな成長に関わるお手伝いをします。子育ての悩み相談に、不安やグチの解消などにサポート役としてお役に立てれば幸いです。どうぞ、お気軽に、お声をかけて下さい。

木川町・木川町北部 **木村 聡子**



高齢者の占める割合が高い町内になってきました。高齢者も若い人たちもみんなで手を取り合って、支え合う暖かい町内になればと、願っています。何でもお気軽にお声かけ下さい。微力ながら、お手伝いしてゆきたいと思っています。

学区全域
(主任児童委員) **高谷 洋美**



赤ちゃんの子育て支援や、子どもたちが毎日楽しく過ごせるお手伝いが、少しでもできたらと思っています。「うれしいな」「楽しいよ」と子どもたちの笑顔がたくさん増えるように願っています。

木川町北部 **増田 洋子**



木川町北部を、担当させて頂きたく思います。地域の皆様の幸せを願って、些細な事でも喜んでお手伝いします。気軽にお声掛け下さい。地域の皆様から信頼される民生委員児童委員をめざし、常に「心の鏡」を磨いておきたいと思っています。

(自：平成19年12月1日 至：平成22年11月30日)

氏名	電話番号	担当地区
池田 隆子	562-0523	北山田町南部
副会長 田淵 稔子	562-6096	北山田町北部
監査 山岡 正和	562-3266	山田町
藤田 健二	562-3371	五条町、岡町
馬場 和世	562-3232	南山田町
堀井勢津子	563-1680	不動浜町、新南浜町
会計 三澤佐代子	563-6592	御倉町、南山田団地
沖 京子	564-0256	陽ノ丘団地南部
会長 田中 春行	562-4782	陽ノ丘団地西部
山口 深	565-3720	陽ノ丘団地東部
庶務 木村 順子	564-8024	木川町、木川町北部
増田 洋子	562-3490	木川町北部
監査 奥野 郁夫	563-5144	出屋敷団地
木村 純子	562-1477	出屋敷町
北村 昭隆	563-5409	三ツ池町
選考中		新田町北部
選考中		新田町西部
選考中		新田町東部
中島 民恵	562-2775	学区全域 (主任児童委員)
高谷 洋美	562-1231	学区全域 (主任児童委員)

民生委員・児童委員一覽

(地区によっては、2人〜3人の委員で分担しています。南部、北部とか、東部、西部となっている場合で判りにくいときは、最寄りの委員に相談してください。貴方の世帯を担当する委員に正確にパトナタッチします)

”パトロール中”の マグネット板ができました

学区民児協「山田安全みとどけ隊」では毎週水曜日、児童の集団下校の前に、学区内を車で巡回しています。

児童が安心して通学できる環境づくりのために、小学校との連携を深め、通学路の安全確保の一助になればとの思いで実施しております。



編集後記

今年度の「やまだ民児協だより」をお届けいたします。

昨年、十二月一日に、民生委員・児童委員の改選がありました。

新しく就任いただいた方、前期から引き続き就任された方、一同気持ちも新たに、山田学区の「地域福祉」にとり組んでまいりたいと思います。わが町の民生委員さん。児童委員さん、顔を名前を覚えていた、だいて、一人で悩まずに、気軽に声をかけて下さい。

民生委員・児童委員は

あなたの心配事を

解決するお手伝いをします。

